

平成29年第1回竹原市議会定例会議事日程 第5号

平成29年3月15日（水） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1 号 平成29年度竹原市一般会計予算
- 日程第 2 議案第 2 号 平成29年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 3 号 平成29年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 日程第 4 議案第 4 号 平成29年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第 5 号 平成29年度竹原市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 6 号 平成29年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 7 号 平成29年度竹原市介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第 8 号 平成29年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 9 議案第 9 号 平成29年度竹原市水道事業会計予算
- 日程第10 議選第 1 号 竹原市選挙管理委員の選挙
- 日程第11 議選第 2 号 竹原市選挙管理委員補充員の選挙
- 日程第12 閉会中継続審査（調査）について（議会運営委員会・総務文教委員会・民生都市建設委員会）

平成29年3月15日開議

(平成29年3月15日)

議席順	氏名	出欠
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彥	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	欠席
5	堀越賢二	出席
6	川本円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	出席
11	北元豊	出席
12	宇野武則	出席
13	松本進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西口広崇

議会事務局次長 住田昭徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職名	氏名	出欠
市長	吉田基	出席
副市長	細羽則生	出席
教育長	竹下昌憲	出席
総務部長	谷岡亨	出席
企画振興部長	中川隆二	出席
市民生活部長	宮地憲二	出席
福祉部長	今榮敏彦	出席
建設部長	有本圭司	出席
教育委員会教育次長	久重雅昭	出席
公営企業部長	谷岡亨	出席

午前9時55分 開議

議長（道法知江君） おはようございます。

予算特別委員会では、新年度予算の審査をいただき大変御苦労さまでございました。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第5を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第9

議長（道法知江君） 日程第1、議案第1号平成29年度竹原市一般会計予算から日程第9、議案第9号平成29年度竹原市水道事業会計予算までの9件を一括議題といたします。

本件は、予算特別委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

6番川本円予算特別副委員長。

予算特別委員会副委員長（川本円君） それでは、予算特別委員会委員長報告をさせていただきます。

ただいま議題となりました議案第1号平成29年度竹原市一般会計予算から議案第9号平成29年度竹原市水道事業会計予算までの9議案につきまして、予算特別委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、今定例会初日の2月21日に、議長を除く13名で構成される特別委員会として設置され、平成29年度当初予算の9議案が付託されたところであります。初回の委員会は、定例会初日の散会後、直ちに招集され、正副委員長の互選を行い、審査方法及び審査日程等について協議した結果、審査は13名による個別審査を行い、最後に全体審査を行うこととし、3月3日、6日、7日、8日は個別審査、3月13日、14日は全体審査、討論、採決を行ったところであります。

それでは、平成29年度当初予算の概要を申し上げますと、予算編成に当たっては、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本理念であるまち・ひと・しごとの好循環につながる取組をさらに強化する必要があると考え、ひとの創生として「次世代育成の推進」、しごとの創生として「雇用対策の推進」、まちの創生として「コンパクトなまちづくりの推進」の3点を重点的に取り組む柱と位置づけ、予算編成が図られているところで

あります。

まず、議案第1号平成29年度竹原市一般会計予算ですが、予算総額は132億610万8,000円で、前年度と比較し2.8%の増となっております。

次に、議案第2号平成29年度竹原市国民健康保険特別会計予算につきましては、住民の地域保険として健康保持、生活の安定と向上に寄与し、国民皆保険制度の中核としての役割を果たす予算とし、予算総額は40億5,155万8,000円で、前年度と比較し2.4%の減となり、被保険者数の減少が主な理由となっております。

次に、議案第3号平成29年度竹原市貸付資金特別会計予算につきましては、経済的に高等学校などへ就学が困難な方に資金の貸し付けを行う予算とし、予算総額は912万円で、前年度と比較し5%の減となり、申込者数の減少が主な理由となっております。

次に、議案第4号平成29年度竹原市港湾事業特別会計予算につきましては、港湾施設について県から委託を受け、使用料を充てて管理運営する予算であり、予算総額は4,078万5,000円で、前年度と比較し4.6%の増となっております。

次に、議案第5号平成29年度竹原市公共下水道事業特別会計予算につきましては、公共水域の水質保全及び浸水対策のため、公共下水道の整備促進を図る予算であり、予算総額は9億4,809万3,000円で、前年度と比較し39.8%の増となっております。

次に、議案第6号平成29年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算につきましては、事業の推進に当たり土地の先行取得を必要とする事態に対応する予算であり、予算総額は存目として1,000円を計上するものであります。

次に、議案第7号平成29年度竹原市介護保険特別会計予算につきましては、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、総合的な介護サービスを提供するための予算であり、予算総額は32億8,490万7,000円で、前年度と比較し0.2%の減となり、給付費の減少が主な理由となっております。

次に、議案第8号平成29年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、後期高齢者医療制度の運営のため、保険料をもって広島県広域連合へ負担金を拠出する予算であり、予算総額は4億4,624万3,000円で、前年度と比較し6.4%の減となり、被保険者数の見込みの減少が主な理由となっております。

次に、議案第9号平成29年度竹原市水道事業会計予算につきましては、水道事業の継続的かつ効率的の経営と安定供給を目的とし、配水管布設工事をはじめとする水道施設等の

更新や設置を中心・長期的整備方針に基づき計画的に実施する予算とし、予算総額は9億2,069万2,000円で、前年度と比較し1.7%の増となっております。

以上が平成29年度当初予算の概要ですが、続いて審査の過程において、質疑がありました主なものを申し上げます。

まず、当初予算の重点事業とされているしごとの創生から、産地競争力強化事業（植物工場）における設置の推進及び雇用機会の創出についての意見、質疑がなされたところであります。

また、まちの創生から、市庁舎移転整備事業においては、たけはら合同ビルの用地及び建物等の取得については、今後、より慎重に取り扱い、議会への報告を求めるとの意見が出され、集約都市形成支援事業は、各関係部署の連携体制を構築する必要があるとの意見、質疑がなされたところであります。

次に、継続的な事業からは、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅において、当初の見込みより入居者が少ないと指摘を受け、一般財源の投入を含めた今後のあり方についての質疑があり、住宅改修助成事業においては、市民からの要望に応えられるように間口を広げた内容となっていたが、地元業者の活性化にもつながっていけるようにとの意見、質疑がなされたところであります。

以上、9議案につきまして、採決の結果、議案第1号、議案第2号、議案第7号、議案第8号、議案第9号の5議案につきましては賛成多数をもって、残りの議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号の4議案につきましては、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、予算特別委員会委員長報告とさせていただきます。

議長（道法知江君） 報告が終わりました。

質疑を省略し、これより順次討論、採決いたします。

議案第1号平成29年度竹原市一般会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第1号平成29年度竹原市一般会計予算に反対をいたします。

新自由主義の政治、弱肉強食の政治がいかに貧困と格差を拡大して国民を窮屈に追いやっているのか、私は一般質問の中で、野村総研の報告の一端を御紹介いたしました。今政治に問われているのは、市民の暮らし、命と安全を守ること、憲法25条の生存権や地方自治法の第1条の2が定める住民福祉の増進を最優先に取り組むことだと私は考えます。日本共産党は、今の貧困の格差を正すために、経済民主主義の改革を提唱しています。すなわち、税金の集め方、税金の使い方では、社会保障、若者、子育て中心の予算、8時間働き普通に暮らせる社会、産業構造の改革では大企業と中小企業、大都市と地方などの格差を是正することあります。

まず、竹原市2017年度予算は、消費税8%の歳出と地方消費税交付金の収入を家計の目線で見ると、消費税が大幅な歳出超過です。社会保障の拡充には、消費税増税の23%，1.3兆円余りしか使われていません。消費税8%の影響は、市財政や市民の生活に重大な影響を与えており、個人消費を冷え込みます大きな要因であることは間違いないありません。竹原市は、政府に対して消費税10%への増税中止を強く働きかけるべきであります。

次に、竹原市庁舎移転事業は、竹原商工会議所との合意が大前提であります。合意がない状態で旧法務局跡地取得費や同建物改修計画の議決など繰り返してはなりません。市は、広島県が建物所有区分に対する役割を發揮するように強く交渉すべきであります。コンパクトなまちづくりの施策の一つに、集約都市形成支援事業費1,225万7,000円が計上されています。昨年度の予算には、立地適正化計画です。これらは人口減少、衰退を加速させるだけだと私は考えます。市長が当初予算の概要で述べられた現行の竹原市総合計画に基づく施策では、人口減少の歯止めにはなっていません。

市長は、昨年の予算説明で効果が小さくなっている事業の見直しが、市財政運営にとって重要な課題ですと述べられました。しかし、2017年度予算は新開土地区画整理事業や中田万里圃場整備事業、県道忠海中央線や赤坂中仁賀線事業など、雇用創出や地元経済への波及効果は極めて少ないので現状です。この予算方針を抜本的に見直して、地元企業者への仕事を増やす有効な施策を拡充すべきです。しかし、新年度予算の住宅リフォーム助成費は300万円から140万円へと大幅な削減であります。

2016年度の実績は、補助額に対する契約額は約17倍、抜群の経済波及効果です。住宅リフォーム助成制度の予算を大幅に増額すること、所得制限の撤廃など、全ての市民が気軽に使える抜本的な改善を強く求めておきます。

公共事業のあり方については、市民の生命、財産を最優先に、広島土砂災害の教訓を生かすこと、急傾斜地崩壊対策など、人命に関わる危険箇所を緊急重点施策で予算計上すべきです。さらに、学校施設など公共施設の耐震化や雨水排水浸水防止対策、生活道路、生活環境の整備、LED街路灯の増設支援、交通安全対策など、市民生活密着型の事業に転換すべきだと私は考えます。

次は、竹原市のにぎわいや元気なまちづくりを取り戻し、人口減少の歯どめをかける最も重要な施策は子育て支援と地元竹原市に働く場を増やすことであります。市長の公約の一つでもある竹原市の出産医療体制の確保のための具体的なビジョンが全く見えてこないのは残念でなりません。市長の任期中には必ず竹原市内で出産医療体制を確立する第一歩を踏み出していただきたい。

また、中学校卒業まで子どもの医療費無料化や保育料、学校給食費、教材費等々保護者負担の完全無料化を目指す子育て支援を抜本的に拡充することを再度提言したいと思います。

教育費の吉名地区小中一貫校整備費等についてでありますが、竹原市教育委員会が目指す小中一貫校教育は、これまでの小中学校と同等の内容であり、乗り入れ授業が効率的に行われるだけだと考えます。実質的には統廃合、効率化の学校教育と運営がされようとしています。第2学期制導入の失敗を二度と繰り返してはなりません。全ての保護者、教育関係者には、小中一貫校の内容を丁寧に説明し、メリット、デメリットを含めて子どもの健全な成長と学力の向上に役立つ検証を真剣に考えるべきだと思います。教職員の長時間労働を急いで抜本的に解決すること、再度強く求めます。この問題の解決は、子どもの学力向上や健全な成長にとって不可欠な教育環境の整備であります。

次に、新ごみ処理施設等の整備費負担金では、建設地の造成費に関する予算が計上されています。しかし、建設地の保安林解除が終了していないのに建設業者を決めています。私は、可燃ごみ大規模焼却施設建設ありきではなくて、竹原市的一般廃棄物を循環社会基本法の理念に基づいて資源化、リサイクル化、減量化の具体化を繰り返し強く求めておきたいと思います。

常備消防委託料については、消防組織法第6条に定める市の責務を放棄し、市民の生命、財産を東広島消防局に丸投げする予算だと思います。竹原市が市民に直接責任を持つ消防活動組織に改めることを繰り返し求めておきたいと思います。

人権推進事業費等についてです。新法は、国が部落差別の実態調査を義務づけ、自治体

に協力を求めていました。私は、一般質問で部落差別の判断基準は何かを求めましたが、明確な答弁がありません。特別法が失効して同和地区の指定がなくなった今日、何を根拠に部落差別の実態調査をしようとするのでしょうか。この新法の発動は中止すべきであります。

竹原市内では、部落差別に起因する結婚差別、就職差別は発生しておりません。しかし、従来どおりの事業費が予算化されている。部落解放同盟への補助金や吉名隣保館の館長報酬あるいは人権センター事業の生活相談員の報酬等々削減、是正を強く求めます。

最後に、市民サービスを支える市職員の勤務条件、労働環境は大変厳しくなっています。昨年の予算資料では、正職員と臨時職員の合計は522人、そのうち臨時職員は241人で、46%を占めています。働き方改革が厳しく問われる中、長時間労働、過労死の是正は待ったなしの緊急課題です。正職員を増やし、市民サービスを充実させる環境整備を早急に具体化することを強く求めておきたいと思います。

以上で2017年度一般会計予算に反対をいたします。

議長（道法知江君） 次に、7番井上美津子議員。

7番（井上美津子君） 私は、議案第1号平成29年度竹原市一般会計予算について、賛成の立場で討論に参加いたします。

平成29年度竹原市一般会計予算は132億610万8,000円で、前年度と比較して3億5,710万8,000円、2.8%の増であり、予算規模が2年ぶりに130億円を上回り、平成4年度に次いで2番目の大型予算となっております。この予算編成は、竹原市まち・ひと・しごとの創生総合戦略を推進していくために、ひとの創生として「次世代育成の推進」、しごとの創生として「雇用対策の推進」、まちの創生として「コンパクトなまちづくりの推進」の3点を重点的に取り組む柱と位置づけていらっしゃいます。

その中で、主な事業として、次世代育成の推進として、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる環境整備のため、市内医療機関での病児保育事業や東野放課後児童クラブ運営事業、また学校教育の充実のため、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した未来の人材育成事業など27事業、雇用対策の推進として産業の担い手の確保と雇用の場の充実を図るため、竹原工業・流通団地にレタス工場を設置する取組の支援として、産地競争力強化事業や企業を誘致できる適地調査をする産業団地適地調査事業など7事業、コンパクトなまちづくりの推進として、防災拠点の期間確保を図るとともに、新たな町の中

心づくりを行うため、たけはら合同ビルの土地及び建物を取得する市庁舎移転整備事業、集約都市形成支援事業、また公共交通体系の整備として地域公共交通状況分析調査事業など54事業、またその他の事業として農林水産業の振興において計画的、効率的に漁港施設の維持管理を行うため、漁港施設機能保全計画策定事業を、また健やかで支え合う安全のまちづくりの一環として、医療の充実と健康づくりの推進をするために、健康たけはら21計画策定事業、障害福祉の充実を図るために、障害福祉計画策定事業など34事業を実施するとされております。人口減少や少子高齢化による社会変容や住民ニーズの変化により難易度の高い対応が求められる中、地域の実情に合った施策を積極的に展開し、まち・ひと・しごとの好循環につながる取組を進めることにより、確実に課題解決することが大切であると私は思っております。

この予算は、地域が持つ魅力を最大限に引き出し、まちの創生、ひとの創生、しごとの創生の取組をさらに強化することにより、人口減少に歯どめをかけ、持続可能なまちづくりにつながるものであります。さらに、一人一人が輝き、豊かさと住みよさを実感することができる竹原市の実現に向けて一つずつ着実に課題解決していくものであると私は考えます。

以上により、私は議案第1号平成29年度竹原市一般会計予算について賛成いたします。

議長（道法知江君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君） 裁決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号平成29年度竹原市国民健康保険特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第2号2017年度竹原市国民健康保険特別会計予算に反対いたします。

国民健康保険制度は、竹原市民の命と健康を守る重要な役割を果たしており、憲法25条の生存権、社会保障制度の重要な柱の一つであります。竹原市国保税の試算は、40歳代夫婦、15歳の子ども1人、資産なし、年収311万6,000円では年額37万9,400円で、年収の約12%を占めています。そのほか、この世帯の所得税、住民税、国民年金など差し引いた可処分所得は、月額18万8,843円です。同じ条件の生活保護費は月額18万6,086円です。竹原市の国保税は、広島県内でも2番目に高くなっています。2013年度、2014年度の国保税滞納世帯は、加入者の14.9%，17.6%です。国保税が高くて払えない、滞納すれば保険証の実質的な取り上げが行われています。市民の健康と命が脅かされる事態は、即刻無条件で中止すべきであります。竹原市国保制度の運営で最大の問題は、高い国保税などの支払いが負担能力をはるかに超えた重税になっていることです。

地方自治体の第1の仕事、責務は、住民福祉の増進を図ることであります。今この姿勢が厳しく問われています。社会保障制度の根幹をなす国保医療保険制度は、第1義的に国が財源補填を含めた責任を果たすことが重要であります。同時に、竹原市は市民の命と健康を守るという自治体の責務を果たさなくてはなりません。しかし、新年度の予算措置は極めて不十分であります。憲法25条の生存権を守ることは重要です。国保税や医療費自己負担の支払いの後に、生活保護費を下回る生活を強いられることは許されません。市の申請減免制度を抜本的に改善して、国保税等の負担軽減ができる、こういった施策を強く求めます。国の低所得者対策の財源や竹原市基金、一般財源を充当しても1世帯1万円以上の国保税引き下げを早急に実施すべきと考えます。国保資格証の発行など、実質的な保険証の取り上げは即刻中止することを重ねて指摘し、私の反対討論といたします。

議長（道法知江君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号平成29年度竹原市貸付資金特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号平成29年度竹原市港湾事業特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号平成29年度竹原市公共下水道事業特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君）これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君）起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号平成29年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君）これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君）起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号平成29年度竹原市介護保険特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君）私は、議案第7号2017年度竹原市介護保険特別会計予算に反対をいたします。

国保税の試算で指摘したように、年収311万円余りの3人家族の月額の可処分所得と同世帯の生活保護費はほぼ同じ水準であります。このことは、医療費等で一部負担が発生すれば、生活保護費の水準を下回る生活を強いられることになります。2016年度の予

算資料では、2011年から15年度の比較で見ると、介護保険料の滞納率が2011年度から2014年度の1.22%から1.4%，すなわち1%台から2015年度には2.17%へと、2%台へと滞納率が悪化しているわけあります。

市の介護保険料を見ると、第1段階で年金収入等が80万円以下で月額2,556円、対象者は1,777人あります。介護保険の保険料や利用料を支払った後に生活保護費以下の生活を強いられる事態を防ぐことで、憲法25条の生存権を守ろうとする介護保険制度の境界層措置利用者は、2015年度2件であります。竹原市の介護保険料は、憲法25条の生存権を脅かしているのではないかでしょうか。一般財源を充当して、憲法25条の生存権を守る具体的な施策を強く求めておきます。

介護施設サービスについてでありますけれども、2017年度は第7期竹原市介護保険事業計画事業費679万5,000円が計上されています。私は、一般質問でも特養ホーム増床の具体的な計画を強く求めました。市長の答弁でも、竹原市の要介護3以上の特養ホームの入所希望者、すなわち待機者は130人、このうち在宅の待機者が45人ということでした。施設入所希望者の切なる願いをこれ以上放置することは、絶対に許されることはできません。要介護者や介護者、家族等の人権を守るためにも、特養ホームの増床を重ねて強く求めておきます。さらに、デイサービスや訪問介護など、在宅サービスの介護保険外しは断じて許せません。

要介護1、要介護2までの生活支援に関わる介護保険外しの拡大計画等の実行は、介護保険制度の根幹を崩壊させかねない事態となります。人間の尊厳が保障される介護保険制度の充実、憲法25条の生存権を守る社会保障制度の確立を強く求めて、私の反対討論といたします。

議長（道法知江君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君） 確認いたしました。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号平成29年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第8号2017年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算に反対をいたします。

後期高齢者医療の保険料は、2年ごとに改定される仕組みであります。75歳以上の医療費と人口の増加があれば、際限なく引き上げる仕組みとなります。厚労省は、保険料の軽減特例を2018年度までに2段階で全廃する方針です。年金収入が年額153万円から211万円までの人には、現行の月額保険料が2017年度には32%の増額、2018年度には54%の増額となります。

元扶養者の軽減特例の対象者はもっと深刻です。均等割の90%軽減が廃止されて、年金収入によっては現行保険料月額373円が2017年度には2倍増へ、2018年度には4倍増へと過大な負担の増加が強いられようとしています。予算説明資料によると、2015年度の後期保険料滞納者数は54人です。実質的な医療保険の制限につながる短期保険証発行は24件です。

後期高齢者医療保険料の支払いは、月額年金が1万5,000円以下の人、無年金、無収入の人まで均等割の保険料を払わなくてはなりません。特例軽減措置が実施されても、年額4,476円、月額373円の保険料となります。支払いが困難な保険料滞納者に対する短期保険証や差し押さえ等の懲罰を科すことは、憲法25条の生存権を脅かすもので、断じて許されないと私は考えます。

私は緊急措置として、年金収入が月額1万5,000円以下あるいは無年金の高齢者には、保険料相当額を市独自の支援措置で給付事業の創設を強く求めるものです。私は、75歳以上の年齢区分を設けて、2年ごとに保険料を値上げする仕組みの後期高齢者医療制度の即刻廃止を繰り返し求めまして、私の反対討論といたします。

議長（道法知江君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君） 確定いたしましたので、着席願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号平成29年度竹原市水道事業会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第9号2017年度竹原市水道事業会計予算に反対をいたします。

昨年、6月の竹原市議会では、水道使用料金が平均で29%という大幅な値上げが多数決で可決されました。さらに、10年後には約50%弱までの大幅値上げという方針まで示されておりました。この水道料金の大幅値上げに伴う2017年度の予算措置は2億3,703万5,000円です。市民生活に不可欠な水道料金の大幅な値上げは、実質的な賃金低下や年金削減などのもとで、市民の暮らし、生活を窮屈させることは間違いないありません。改定後の水道料金は1カ月の基本料金を、一般用は606円から680円の値上げ、逆に工業用水は1万3,026円が680円に大幅な値下げです。

改定後の従量料金は、工業用の区別を廃止し、一般用と同じく1から8立方メートルは50円です。市民の命に関わる飲料水、生活水と企業の営業活動を同列に置いています。このような措置が公正な水道事業となぜ言えるのでしょうか。私は、2016年度から19年間の投資計画、長期事業計画を抜本的に見直すべきだと考えます。

次に、竹原市自己水源の活用が適正に行われていません。2015年度の計画取水量を見てみると、県用水受水量は削減しないで、市内自己水源を4,620立方メートル日量、21.27%も削減をしているわけであります。市内の貴重な資源、市民の宝とも言うべき竹原市の地下水を無駄にしています。

さらに、広島県の受水費を見ると、2017年度予算では2億217万2,000円です。水道事業費8億575万1,000円の何と25.09%を占めています。過大で無駄な水道事業費の負担であり、県用水の廃止等、抜本的な見直しを急いで取り組むべきだ

と考えます。この県用水受水問題が解決され、竹原市工業団地の水源確保に伴う政策的判断と同様に、一般財源から充当すれば大幅な水道料金の値上げは全く必要ありません。私は、議案第9号2017年度竹原市水道事業会計予算に強く反対をして、私の討論といったします。

議長（道法知江君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君） 確定いたしましたので、着席願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10

議長（道法知江君） 日程第10、議選第1号竹原市選舉管理委員の選舉を行います。

お諮りいたします。

選舉の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、選舉の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

竹原市選舉管理委員に上本幸雄氏、梶梅利雄氏、下垣内和春氏、福本悟氏、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を竹原市選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が竹原市選挙管理委員に当選されました。

日程第11

議長（道法知江君） 日程第11、議選第2号竹原市選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

竹原市選挙管理委員補充員に木村哲之氏、竹安幸代氏、友田耕一氏、藤田哲典氏、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を竹原市選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が竹原市選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第12

議長（道法知江君）　日程第12、閉会中継続審査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、議会運営委員会委員長並びに各常任委員会委員長から会議規則第111条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君）　御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りいたします。

本日議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、この整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君）　御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

この際、吉田市長から閉会に当たり挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（吉田　基君）　閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

去る2月21日に開会いたしました本定例会におきまして、平成29年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計の各予算をはじめ、多くの案件につきまして、終始精力的な御審議の上、御決定をいただき、本日閉会の運びとなりました。御決定いただきました新年度予算につきましては、本会期中に賜りました議会からの御意見、御提言を踏まえ、効果的かつ効率的な執行に努め、市民の皆様一人一人が輝き、豊かさと住みよさを実感することができる竹原市を実現するため、全力を傾注していきたいと考えております。

さて、我が国におきましては、人口減少、少子高齢化がさらに進行している中で、政府は一億総活躍社会の実現に向けて、未来への投資の拡大に向けた成長戦略を推進するとと

もに、子育てや介護の環境整備を進めるなど、潜在成長率の向上を図ることといたしております。

こうした中で、本市におきましては、第5次総合計画後期基本計画に則した施策の推進を図ることはもとより、人口減少と地域経済の縮小の悪循環に歯どめをかけ、将来にわたって成長力を確保するため、地域が持つ魅力を最大限に引き出し、地方創生を本格展開していくこととしており、本市の将来を見据えた上で次の世代に引き継ぐことができるまちづくりを進めるため、今やらなければならないことに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、議員の皆様方におかれましては、今後とも市政の円滑な運営と諸施策の推進に一層の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

議長（道法知江君）　さて、去る2月21日の定例会開会以来23日間、議員各位におかれましては、新年度予算をはじめ多くの重要案件につきまして、連日にわたり熱心に審査、審議をいただきまことにありがとうございました。

本日をもって平成29年度予算等の成立を見ましたことを、議長として感謝申し上げますとともに、議事運営に各位の御協力を得ましたことを厚く御礼申し上げる次第でございます。

そして、執行部の皆さん、大変お疲れさまでございました。新年度予算の執行に当たりましては、審査、審議の過程において出されました各議員からの御意見、御提言などを真摯に受けとめられ、住民サービスの向上に努めていただきますようお願いをいたします。

これをもって平成29年第1回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前10時54分　閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議會議員

竹原市議會議員